

# 新・第5次 荒尾市総合計画(改定版)

## 【人口ビジョン・あらお創生総合戦略】

概 要 版



熊本県荒尾市

## 1 計画の位置づけ

### 計画策定の目的

○本市では、市民と行政が市の将来像に対する目標を共有し、将来像の実現へ向けて各分野の施策を体系化した本市の最上位計画として、これまで第5次にわたって総合計画を策定してきました。

総合計画では、本市を取り巻く社会情勢や、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、長期的展望から、まちづくりの基本理念や将来像を示すとともに、取り組むべき基本施策や、施策の進捗状況や成果を測るための目標指標などを定めています。

○国において「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、今後見込まれる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正するため、国・都道府県・市町村が一体となって連携を図りながら、それぞれの地域特性を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指していくことが示されました。

○平成24年に策定した第5次荒尾市総合計画では、人口減少を食い止め、活気あるまちを実現することを目指しており、国のまち・ひと・しごと創生の理念とも一致します。

そこで、第5次総合計画の人口減少対策をより強化し、総合計画の更なる進化を図るため、総合計画と地方版総合戦略を融合した「新・第5次荒尾市総合計画」を策定します。

### 計画の性質と期間

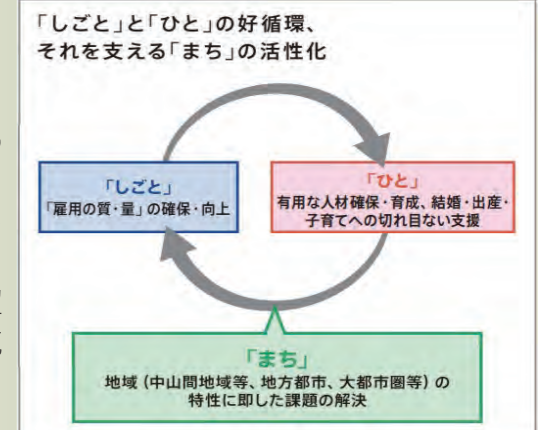
○本計画は、市政運営に当たっての基本となる、本市の最上位計画として位置づけるとともに、限られた経営資源を最大限活用するため、計画期間内に重点的に実施する予定の施策を示した戦略型の計画です。

○本計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国や熊本県の総合戦略を勘案した上で、本市の地域特性に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画としての性質を兼ねます。

○本計画は、西暦2060年までの将来展望人口を定める「人口ビジョン」と、将来展望や本市の将来像を実現するための今後5か年(平成27～31年度)の政策等を定める「あらお創生総合戦略」で構成しています。(平成29年度に一部改定)

### (参考) まち・ひと・しごと創生について

人口減少は今後加速的に進むことが見込まれ、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となっていくことが懸念される中、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するとともに、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するため、地域特性に応じた人口減少克服・地方創生を図ることを目指しています。



出典：まち・ひと・しごと創生パンフレット(内閣官房)

## 2 荒尾市の地域特性

### 世界基準の地域資源が豊富なまち

- ユネスコ世界文化遺産に登録された万田坑などの三池炭鉱関連施設や、渡り鳥のオアシスとしてラムサール条約に登録された荒尾干潟といった、世界基準の地域資源を有しています。また、西日本有数の遊園地であるグリーンランドを中心に温泉施設やゴルフ場などの観光・交流施設が集積しており、多くの観光客が本市を訪れています。更には、孫文の成し遂げた辛亥革命を支えた宮崎兄弟の生家・資料館施設があるなど、歴史・文化・自然の面で豊富な地域資源を有しています。
- 甘さとジャンボさが特徴の荒尾梨や養殖海苔が代表的な農水産物で、近年は新たな特産品としてオリーブの栽培を奨励しています。他にも、国の伝統的工芸品である小代焼など、バラエティに富んだ産業があります。



### 地理的優位性を備えた 自然と都市機能が調和する 暮らしやすいまち

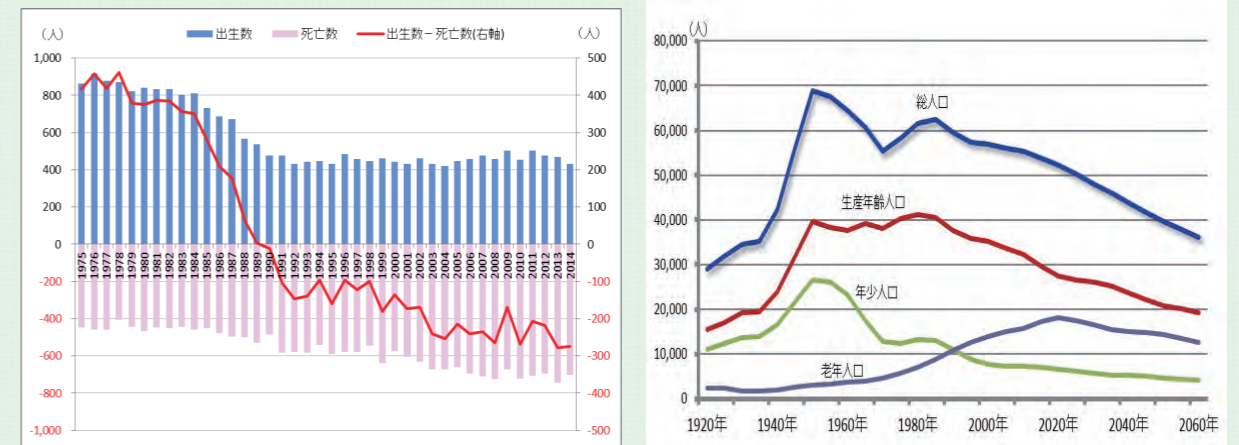
- 本市は、熊本・福岡都市圏の中間に位置しており、福岡・長崎・佐賀・熊本など九州各都市とのアクセス条件に恵まれた地の利を備えています。また、有明海沿岸道路の延伸により、南新地地区ヘインターチェンジが整備予定であり、更なる利便性向上が期待されます。
- 本市の市域は東西 10km、南北 7.5km、面積は 57.37k m<sup>2</sup>と、コンパクトな都市であり、東部の小岱山から西の有明海にかけてなだらかな丘陵が起伏する、豊かな自然と生活関連機能を兼ね備えたまちです。
- 市内には、荒尾市民病院をはじめ、医療機関や福祉施設などが数多くあり、文化センターや運動公園など文化・スポーツ施設、商業施設などの生活環境が充実しています。また、自然災害も少なく、安全で暮らしやすいまちです。



## 3 人口ビジョン

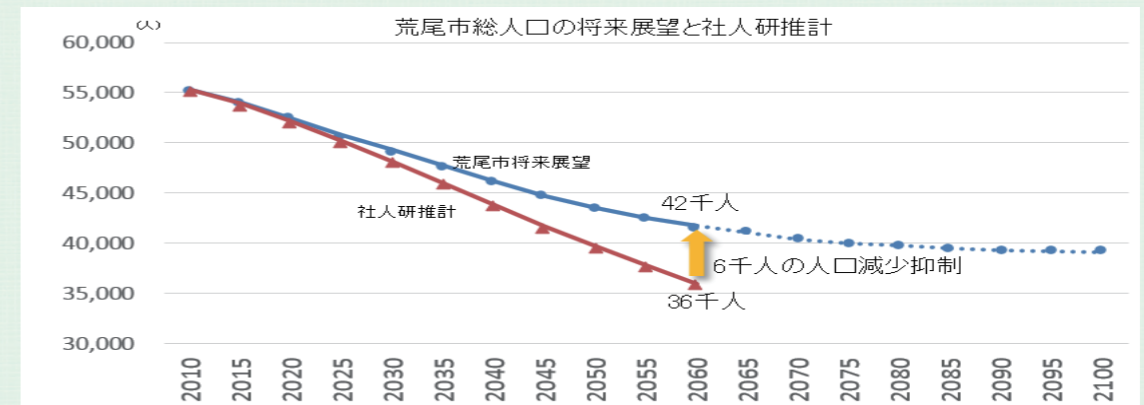
### 人口の現状分析

- 本市の合計特殊出生率は国、県平均より高い水準ですが、1990 年以降、出生数を死亡者数が上回る「自然減」の状態が続いています。また、バブル経済期は転入者より転出者が上回る「転出超過」が拡大しましたが、2000 年代は転入超過となっている時期も見られます。転入・転出とも、大牟田市をはじめとした福岡県側の自治体との移動が多い状況です。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、2060 年の推計人口は 36,003 人となることが見込まれます。また、2020 年には 65 歳以上の人口がピークを迎え、その後は、全ての年齢階層が減少していくことが予測されます。



### 人口の将来展望

- 平成 27 年 7 月に実施した市民アンケートによると、希望する子どもの数は平均 2.06 人と、人口置換水準（人口が均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）である 2.07 に近い結果となっており、結婚・出産・育児などの切れ目ない支援を通じて、希望する子ども数を実現する環境を整備していくことが重要です。また、U ターンの推進や東京圏等からの移住を促進することによって、社会減少を抑制し、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。
- 国や熊本県の人口ビジョンを考慮し、若い世代の希望実現や、新たなひとの流れの創出などを図ることで、持続的なまちづくりを目指すため、2060 年の将来展望人口を 42,000 人と設定します。設定に当たっては、合計特殊出生率が、2020 年に 1.8、2030 年に 2.1 に上昇、その後は 2.1 で推移し、また、人口移動は、社会減が 2020 年までに 2014 年比で 1/4 程度に縮小し、その後は均衡することを仮定しています。長期的には、2080 年頃から 40,000 人程度で概ね安定することが見込まれます。



## 4 あらお創生総合戦略の将来像と重点戦略

### 将来像

第5次総合計画の将来像である「誇り」、「つながり」、「しあわせ」などといった理念を引き継ぎながら、世界基準の地域資源や、地方創生における希望実現といった要素を組み込み次のように将来像を定めます。

世界基準の自然と文化が、人のつながりや誇りを紡ぐ、  
希望と志にあふれるまち  
『しあわせ 創生 あらお』

### 重点戦略

本計画は、市政全般の中から、人口減少対策をより強化するため、重点的に取り組む施策を取りまとめたものですが、本市として、どのような観点から本計画を推進し、まち・ひと・しごと創生に取り組んでいくのかを明確にするため、政策横断的に重点戦略を設定し、人口減少や超高齢社会への対応といった課題の克服を目指します。



## 5 政策方針及び数値目標

### 1. 安定した雇用を創出する

- 起業しやすい環境づくりや地場企業の第二創業の支援、地域中核企業の候補調査や支援、市外企業の戦略的な誘致によって、地域経済全体の活性化を図ります。
- サービス産業を柱として、農林水産業や観光産業など、潜在力を秘めた産業を成長産業へと発展させることによって雇用の質と量を高めます。
- 地域経済が持続的に発展していくために若者の雇用対策や女性の活躍を推進し、地域経済の多様な担い手を確保・育成します。



#### 【数値目標】

一人当たりの市町村民所得 2,077 千円 (平成 24 年度) ⇒ 2,441 千円 (平成 31 年度)  
就業率 47.9% (平成 22 年度) ⇒ 53.6% (平成 31 年度)

### 2. 新しいひとの流れをつくる

- 本市の魅力である「暮らしやすさ」について、移住希望者への情報発信を強化するとともに、移住の受け皿や相談窓口に関する総合的な環境を整備します。
- 若い世代と地場企業とのマッチング支援や、医療・介護分野の求職情報を発信することなどにより、本市や近隣で働きながら、本市で暮らすことができるよう支援します。



#### 【数値目標】

市外からの転入者数 : 1,719 人 (平成 26 年度) ⇒ 1,774 人 (平成 31 年度)  
市外への転出者数 : 1,859 人 (平成 26 年度) ⇒ 1,809 人 (平成 31 年度)

### 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 安心して結婚や子育てができるよう安定的雇用を推進するとともに、結婚を望んでいるが適当な相手が見つからないと感じている若い世代に対し、出会いの機会を提供します。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、子育て支援を質と量の両面にわたって充実します。
- 男性の家事や子育てへの参加や、仕事と家庭を両立しやすい環境、社会全体で子育て世代をサポートする環境づくりを推進します。



#### 【数値目標】

合計特殊出生率 1.74 (平成 25 年度) ⇒ 1.80 (平成 31 年度)  
年間出生数 447 人 (平成 25 年度) ⇒ 415 人 (平成 31 年度)

#### 4. 時代に合ったまちをつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進する

- 荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺を中心拠点として、地域公共交通のネットワーク化により各地域との連携を図りながら、全体の調和が取れたまちづくりを推進します。
- 地域の交流や支え合いを活性化する拠点づくりの推進  
生活支援サービスの維持確保、空き家や公共施設等の適正な維持管理の推進、地域の自主防災能力の向上を図ります。
- 本市に代々継承されてきた歴史や文化、自然環境など、様々な地域資源を守り続けるとともに、「ふるさとあらお」に対する愛着や誇りを育みます。



##### 【数値目標】

荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合  
63.4%(平成26年度) ⇒ 70%(平成31年度)

#### 5. 豊かな心、優れた教養、健やかな体を育む

- 次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかで人間性豊かに成長し、地域はもちろんグローバルに活躍できるような学校教育を推進します。また、様々な特性を持つ児童生徒がそれぞれの発達段階に応じた教育を受けることができる仕組みづくりを推進します。
- 「学校・家庭・地域」との連携をはじめ、社会教育施設の充実及び文化財の保護、生涯学習の支援に努めることで、「豊かな心」や「優れた教養」を育むとともに、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に体育を楽しめる環境を整備します。
- 本市ならではの国際交流の歴史と、世界文化遺産の万田坑やラムサール条約湿地である荒尾干潟などの世界基準の資源を活かし、国際交流の機会の充実を図ります。



##### 【数値目標】

学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合  
小学生 85.2% 中学生 79.5% (平成26年度)  
⇒ 小学生 90% 中学生 85% (平成31年度)  
教養・スポーツの場に関する満足度  
27.2% (平成26年度) ⇒ 32% (平成31年度)

#### 6. 健やかで安心できる暮らしをつくる

- 住み慣れた『荒尾』で、人生の最期まで、尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう、高い地域医療機能を更に充実し、市民の命と安心の暮らしを守る機能を強化します。加えて、介護や住まい、生活支援サービスとの包括的な提供体制を構築します。
- 全ての世代において生活習慣に起因する疾病の予防対策や疾病の早期発見による重症化予防に取り組みます。
- 必要な障がい福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ります。



##### 【数値目標】

各行政区における生活支援サービスの実施率  
59.3%(平成26年度) ⇒ 65%(平成31年度)  
保健や医療体制に対する満足度 61.7%(平成27年度) ⇒ 70%(平成31年度)

## 6 計画の推進

### 市民と行政の協働

- 市民と行政がそれぞれの特性を活かして、適切な役割分担のもと連携・協力する「協働」を、まちづくりの基本方針と位置付け、地域課題の解決や魅力づくりに取り組みます。
- 市民に開かれた行政を推進するため、情報公開制度等により行政情報を広く市民に説明することで、計画段階からの市民の積極的な市政参画を促進するとともに、市民の意見を市政へ反映させる体制を強化します。
- 市民や民間団体、事業所などの多様な主体が参画し、まちづくりの担い手となる市民の人材育成や人材活用を積極的に推進します。

### 効率的・効果的な行政経営

- 中長期的な視点に立ち、自主財源による安定的な歳入確保に努めるとともに、持続可能な財政構造の確立に向けて、総合計画の進行管理や行政資源の効率的な配分など、行政経営の強化を図ります。
- 研修の充実や計画的な人事異動により、職員の能力向上や意識改革を積極的に進めることと併せて、弾力的な行政組織の運用を図り、従来の業務分担では対応できない課題の解決を図ります。
- 高度情報化社会への対応を見据え、全ての市民が利便性や快適さの恩恵を実感できるように、情報通信技術の利活用による市民サービスの向上に努めます。

### 広域行政の推進

- 地方分権や人口減少・少子高齢化などの進展、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、有明広域行政事務組合や、有明圏域定住自立圏など、様々な枠組みを通じて、更なるサービスの向上と、より低コストにつながる広域的な連携を推進します。

### 計画の効果検証と継続的な改善 (PDCA サイクル)

- 本計画では、計画の継続的な改善を図る PDCA サイクル (Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)) を確立するため、産・官・学・金・労・言など多様な団体の参画や協力を得ながら、計画の策定及び成果検証を行います。
- 成果検証を客観的に行うため、政策毎の数値目標を設定すると共に、全ての具体的な施策に対し、重要業績評価指標 (KPI(Key Performance Indicator)) を定めます。
- 成果検証を行うに当たっては、達成した成果が上位目標に対しどの程度貢献しているのかを考察し、より効果的な施策を検討しながら、毎年、計画改訂を行います。



発行：荒尾市 総務部 政策企画課

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地 TEL0968-63-1273 ホームページ：http://www.city.arao.lg.jp